

日本郵便は 団交に応じて下さい

昨年 11 月、飯島淳の突然死について、遺族である母親は「全国一般三多摩労働組合」に加入して日本郵便に対して団体交渉を申し入れました。

しかし日本郵便は、「故飯島淳氏自身は 全国一般三多摩労働組合 の組合員ではないので、団体交渉には応じかねる」と拒否しました。だが母親は淳の過労死労働災害の請求権者です。淳の過労死に至る日本郵便の安全配慮義務違反への損害賠償請求の請求権者でもあります。拒否の理由には当たりません。

12 月 10 日、「回答書」への抗議と、団体交渉再申し入れ書を送りましたが、1 ヶ月を過ぎるも未だに回答はありません。日本郵便は直ちに団体交渉に応じてください。また、併せて、「最終退出簿」・「施錠記録管理簿」・「出入記録」など 14 点の書類を開示してください。

文責 飯島 栄博

090-6136-2689

発行 2025 年 1 月 21 日

全国一般三多摩労働組合

委員長 福田 健一

国立市中 1 - 18 - 30 国立スカイビル302

042-571-1953